米国財務省がノンバンク SIFI の指定 プロセスに関する覚書を公表 ーノンバンク SIFI 指定プロセスの改善方法を勧告ー

取締役 保険研究部 研究理事

中村 亮一 年金総合リサーチセンター長

TEL: (03)3512-1777 E-mail: nryoichi@nli-research.co.jp

1-はじめに

米国におけるノンバンク SIFI(Systemically Important Financial Institution:システム上重要な 金融機関)の指定に関わる問題に関しては、米国財務省において検討が進められていたが、まずは2017 年10月26日に、資産運用管理及び保険業界の現行の規制枠組みを調査し、規制の枠組みが金融規制 のための政府のコア原則と一致することを確実にするように勧告する報告書「経済的機会を創出する 金融システム:資産運用管理と保険 (A Financial System That Creates Economic Opportunities Asset Management and Insurance)」¹が公表された。この報告書の中では、システミックリスクに 関して、「資産運用管理及び保険業界におけるシステミックリスクの活動べースの評価を支援する。」 と勧告された。この報告書の概要については、基礎研レポート「米国財務省が金融規制のための政府 のコア原則に関する報告書を公表ー保険業に関する勧告内容についてー」(2017.11.27)で報告した。 今回、米国財務省は、この報告書も踏まえて、2017年11月17日に「FSOC(金融安定監督評議会) のノンバンク金融会社及び金融市場ユーティリティ2の指定プロセスに関する大統領への覚書」(以下、 「大統領宛覚書」又は「覚書」という) 3を公表4し、ノンバンク SIFI の指定プロセスを改善する方法 を勧告した。

今回のレポートでは、このノンバンク SIFI の指定に関する大統領宛覚書の内容について報告する。

2-今回の大統領宛覚書の概要

¹ https://www.treasury.gov/press-center/press-releases/Documents/A-Financial-System-That-Creates-Economic-Opport unities-Asset Management-Insurance.pdf

² 金融市場ユーティリティ (Financial Market Utilities: FMUs) は、金融機関間又は金融機関とそれらのシステムの間の 移転、決済及び支払設定、有価証券及びその他の金融取引に不可欠なインフラストラクチャーを提供する多国間システム

³ なお、この覚書のタイトルは「米国大統領への報告書 2017 年 4 月 21 日発行の大統領覚書に従って FSOC(金融安定 監督評議会)指定」となっている。

⁴ https://www.treasury.gov/press-center/press-releases/Pages/sm0218.aspx

ここでは、財務省のプレスリリース資料及び覚書のエグゼクティブ・サマリーに基づいて、今回の 大統領宛覚書の概要について報告する。財務省は、10月の報告書の中で主張したポイントを繰り返し、 SIFI 指定に関する FSOC (金融安定監督評議会) の権限等についての改定を勧告している。

1 | 今回の覚書の位置付け

今回の覚書は、財務省に対して FSOC の指定手続きの評価と勧告を指示した 2017 年 4 月 21 日に 発行された大統領覚書(Presidential Memorandum)に対応している。財務省は、この大統領覚書に 応えて、ノンバンク金融会社と金融市場ユーティリティの両方について FSOC のプロセスを改善する 方法を勧告している。

Steven T. Mnuchin 財務長官は、「私たちの勧告では、ノンバンクや金融市場ユーティリティを指定 するための FSOC のプロセスを改善するためのいくつかの方法を特定している。」、「私たちの勧告に は、FSOCの分析プロセスの強化、コストベネフィット分析の実施、透明性の向上が含まれる。」と 述べている。

2 | FSOC の指定プロセスによって達成されるべき政策目標

財務省は、FSOCの指定プロセスによって達成されるべき政策目標として、以下の5つを特定して いる。

- ①主たる金融規制機関の専門知識の活用
- ②市場規律の促進
- ③会社間の平等な競争の場の維持
- ④負担を最小限にするための適切な調整
- ⑤FSOC の指定分析の厳密性・明確性・透明性

3 | ノンバンク金融会社の指定について

ノンバンク金融会社の指定については、財務省は、「FSOC が活動ベース又は業界全体のアプロー チを重視するプロセスを通じて、金融安定性に対するリスクに対処するその取組みを優先する」こと を勧告している。

財務省は、FSOC が、以下の3つのステップが含まれる、金融の安定性に対する潜在的なリスクを 評価し対処するプロセスを実施する、ことを勧告している。

- ①活動と商品からの金融安定性に対する潜在的なリスクをレビュー
- ②金融安定性に対する特定された潜在的なリスクに対処するために関係規制当局と協力
- ③関係規制当局との協議の後にのみ、特定の会社の指定を検討

具体的には、ノンバンク金融会社指定プロセスの分析プロセス、関与、透明性を強化するために、 FSOCに対して、以下の勧告を行っている。

- ①分析の一環として、FSOC が会社の重大な財務的苦境の可能性を評価するようガイダンスを改訂 すべき
- ②分析の一環として、FSOC がコストベネフィット分析を実施するようガイダンスを改訂すべきで あり、予想される金融上のベネフィットが指定のコストを上回る場合にのみ会社を指定すべき
- ③レビュー中のノンバンク金融会社及び主たる金融規制当局とのコミュニケーションを強化すべき

④指定されたノンバンク金融会社に対して、明確な「オフランプ(出口車線)」を提供し、毎年の再評価のためのより強固で透明なプロセスを採用すべき

4 | 金融市場ユーティリティ (FMU) の指定について

金融市場ユーティリティ(FMU)の指定については、以下の点を勧告している。

- ①FSOC が分析の厳格さ、関与、プロセスの透明性を改善し、指定プロセスが個別化され、適切に 調整されることを確実にするために、重要な強化を加えるべき
- ②FSOC は、FMU の運営、指定、破綻処理に関連する重要な問題について引き続き検討すべき
- ③FSOC はコストベネフィット分析を FMU 評価プロセスに組み込むことを検討すべき

5 | 財務省のプレスリリース資料

財務省のプレスリリース資料は、以下の通りである。

2017年11月17日

財務省は、FSOCのノンバンク金融会社及び金融市場ユーティリティの指定プロセスに関する大統領 宛の覚書を発表

ワシントン・米国財務省は本日、金融安定監督評議会 (FSOC) の指定プロセスの見直しに関する 覚書を大統領に提出した。財務省は、2017年4月21日の大統領覚書に応えて、ノンバンク金融会社 と金融市場ユーティリティの両方についてFSOCのプロセスを改善する方法を勧告している。本日発表された覚書は、財務省に対し、FSOCの指定プロセスの評価と勧告を指示した2017年4月21日に発行された大統領覚書に対応している。

「私たちの勧告では、ノンバンクや金融市場ユーティリティを指定するための FSOC のプロセスを改善するためのいくつかの方法を特定している。」と Steven T. Mnuchin 財務長官は述べている。「私たちの勧告には、FSOC の分析プロセスの強化、コストベネフィット分析の実施、透明性の向上が含まれる。」

財務省は、FSOC の指定プロセスによって達成されるべき 5 つの政策目標を特定している。これには、主たる金融規制機関の専門知識を活用すること、市場規律を促進すること、会社間の平等な競争の場を維持すること、負担を最小限にするための適切な調整、FSOC の指定分析が厳密かつ明確で透明であることを確実にすること、が含まれている。

ノンバンク金融会社の指定については、財務省は、FSOCが活動ベース又は業界全体のアプローチを重視するプロセスを通じて、金融安定性に対するリスクに対処するその取組みを優先する、ことを勧告している。財務省は、FSOCが3つのステップが含まれる金融の安定性に対する潜在的なリスクを評価し対処するプロセスを実施することを勧告している。これらは、活動と商品からの金融安定性に対する潜在的なリスクをレビューすること、金融安定性に対する特定された潜在的なリスクに対処するために関係規制当局と協力すること、そして関係規制当局との協議の後にのみ、特定の会社の指定を検討すること、である。

財務省は、FSOCのノンバンク金融会社指定プロセスの分析プロセス、関与、透明性を強化するために、以下の勧告を行う。

- ・FSOCは、分析の一環として FSOC が会社の重大な財務的苦境の可能性を評価するようガイダンスを改訂すべきである。
- ・FSOC は、分析の一環として FSOC がコストベネフィット分析を実施するようガイダンスを改訂すべきであり、FSOC は、予想される金融上のベネフィットが指定のコストを上回る場合にのみ会社を指定すべきである。
- ・FSOCは、レビュー中のノンバンク金融会社及び主たる金融規制当局とのコミュニケーションを強化すべきである。
- ・FSOCは、指定されたノンバンク金融会社に対して、明確な「オフランプ(出口車線)」を提供し、 毎年の再評価のためのより強固で透明なプロセスを採用すべきである。

金融市場ユーティリティ (FMU) に関して、財務省は、FSOC が分析の厳格さ、関与、プロセスの透明性を改善し、指定プロセスが個別化され、適切に調整されることを確実にするために、重要な強化を加えることを勧告している。さらに、FSOC は、FMU の運営、指定、破綻処理に関連する重要な問題について引き続き検討すべきである。財務省は、FSOC がコストベネフィット分析を FMU評価プロセスに組み込むことも検討することを勧告している。

6 | ファクトシート

財務省は、今回の大統領宛覚書に関して、以下のファクトシート⁵を公表している。 この中で、今回の勧告内容に関するポイントをまとめている。

2017年11月17日

金融安定監督評議会 (FSOC) の指定プロセスが市場規律を促進し、適切な場合には米国の金融安定性に対するリスクに対処し、会社及び公衆に対して透明であることを確実にするための勧告

ノンバンク金融会社の勧告

米国の金融安定性へのリスクに対処するための活動ベース又は業界全体のアプローチを優先する

- ・FSOCは、業界全体又は活動ベースのアプローチを重視したプロセスを通じて、金融安定性へのリスクに対処する取組みを優先させるべきである。これには3つのステップが必要となる。
 - ・FSOC は、活動及び商品からの金融安定性に関する潜在的なリスクをレビューすべきである。
 - ・FSOC が潜在的な金融リスクを特定した場合、FSOC は、特定されたリスクに対処するために、 関連する主要金融規制当局と協力する必要がある。
 - ・FSOC は、1つ以上の会社が金融安定性にリスクをもたらす可能性がある場合、関連する主要監督当局との協議の後にのみ、個々の会社を指定することを検討すべきである。

指定分析の分析の厳密性を高める

- ・FSOC は、分析の一環として、FSOC が会社の重大な財務的苦境の可能性を評価するよう、ガイダンスを改訂すべきである。
- ・FSOC は、分析の一環として、FSOC がコストベネフィット分析を実行するよう、ガイダンスを改

⁵ https://www.treasury.gov/press-center/press-releases/Documents/Asset Management and Insurance Fact Sheet.pdf



訂すべきであり、金融安定性に対する期待利益が指定のコストを上回る場合にのみ、会社を指定す べきである。

・FSOCは、より厳密かつ明確で、会社や公衆が理解できる「エクスポジャー伝達チャネル」及び「資 産流動化チャネル」の下での枠組みを開発すべきである。

指定プロセスにおける関与と透明性の向上

・FSOC は、潜在的な指定のためにレビュー中のノンバンク金融会社とのコミュニケーションを強化 し、プロセスを通じて、会社の主たる監督当局とより深く関与し、決定の根拠に関して公衆への透 明性を高めるべきである。

FSOC のプロセスを簡素化する

・FSOC は、第1段階における現在の500億ドルの資産の臨界値を修正することを検討し、プロセス を簡素化するために第1段階と第2段階を結合すべきである。

指定されたノンバンク金融会社に明確な「オフランプ (出口車線)」を提供する

- ・FSOC は指定されたノンバンク金融会社に対して、その指定につながった特定のリスクをより明確 にはっきりと述べるべきである。
- ・FSOC の年間再評価には、指定会社が FSOC の懸念事項に対処する可能性のある範囲についてフィ ードバックを受けるプロセスが含まれるべきである。

金融市場ユーティリティ(FMU)の勧告

適切な調整を保証するために、FMU 指定のための高度に個別化された枠組みを維持する

- ・FSOCは、プロセスの分析の厳密さ、関与、透明性を向上させ、指定プロセスが個別化され、適切 に調整されるようにするための重要な強化を追加すべきである。
- ・連邦準備制度の勘定へのアクセスや連邦準備制度の緊急機関への潜在的アクセスなど、FMU の運 営、指定、破綻処理に関する重要な問題については、さらに検討されなければならない。

耐性力、再建、破綻処理

・関係監督機関は、指定された全ての FMUs の監督を引き続き調整し、これらのエンティティによっ て提供される重要なサービスの継続性を確保することに重点を置いた効果的な破綻処理戦略を開発 するために、引き続き協力していくべきである。

指定分析の分析の厳密性を高める

·FSOC は、潜在的な指定のために FMUs の評価にコストベネフィット分析を組み込むことを検討す べきである。

指定プロセスにおける関与と透明性の向上

- ・FSOCは、プロセス全体を通じてFMUsへの関与を強化し、決定の根拠に関して公衆への透明性を 高めるべきである。
- ・FMU を指定するかどうかの考察を通知し、指定された FMUs を規制及び監督するための戦略を通 知するために、主要規制当局の専門知識が活用されるべきである。

7 | 覚書のエグゼクティブ・サマリー

覚書のエグゼクティブ・サマリーのうち、ノンバンク金融会社の指定に関する勧告のサマリーは、 以下の通りである。

例えば、評議会の分析の厳密さを強化するため、プロセスにおける予備段階での2つの改革を勧告 している。具体的には、評議会は現在ノンバンク金融会社を特定、評価及び伝達するための3段階の プロセスを確立しているが、これについて、財務省は以下の改革を提案している。

- ①第1段階では、ノンバンク金融会社の大規模なグループに、金融セクター全体に広く適用されてい る6つの統一的な臨界値(連結資産500億ドル等)を適用して、ノンバンク金融会社を評価してい るが、金融機関が金融の安定性を確保するためのリスクをより適切に調整するために、この臨界値 を修正することを検討すべきである(なお、財務省は、銀行持株会社に対する 500 億ドルの臨界値 の修正も勧告している)。
- ②FMU に対しては 2 段階のアプローチが適用されていることから、公衆の間で混乱を招いている。 整合性を図る観点から、ノンバンク金融会社決定プロセスの第1段階と第2段階を結合して、2段 階のアプローチとすべきである。

1.5 ノンバンク金融会社の指定に関する勧告の要約

財務省のノンバンク金融会社指定のための評議会のプロセスの見直し中、ステークホルダーは多く の重大な批判を提起した。懸念事項の多くは、評議会の透明性と、特定の会社に関する意思決定に適 用される分析プロセスに焦点を当てている。指定は、影響を受ける会社、彼らの業界、経済全般に深 刻な影響を及ぼす。しかし、ノンバンク金融会社の失敗が金融安定性に及ぼす影響を正確に予測する ことは困難である。したがって、米国の金融安定性に対する潜在的なリスクを緩和するためのメカニ ズムとしての、ノンバンク金融会社指定ツールの妥当性が考慮されるべきである。システミックリス クと指定の評価に関連する課題は、評議会が分析を厳密かつ明確かつ会社や公衆に理解できるように 最善の努力を行い、金融安定性に期待されるベネフィットが指定された会社に課されたコストを上回 る場合にのみ実施する必要があることを強調する。

次に、このレポートの勧告の概要を示す。

ノンバンク金融会社によって保有される潜在的リスクに対する活動ベース又は業界全体のアプロー チの優先順位付け

ノンバンク金融会社を指定する評議会の権限は、金融安定性に対する潜在的なリスクに対処するた めの鈍い手段である。財務長官は、評議会が、活動ベースのアプローチ又は業界全体のアプローチを 重視するプロセスを通じて、金融安定性へのリスクに対処するための取組みを優先順位付けすること を勧告する。具体的には、財務省は、財務体質の潜在的なリスクを評価し、対処するための3段階の プロセスを評議会が実施することを勧告している。

ステップ1:活動と商品からの金融安定性に対する潜在的リスクを見直す。

ステップ 2:金融安定性に対する潜在的なリスクが特定されている場合は、関係規制当局と協力し てリスクに対処する。

ステップ 3:会社が金融安定性のリスクを負う可能性がある場合は、関係規制当局との協議の後に のみ、指定を検討する。

決定分析の解析的厳密さの向上

財務省は、ノンバンク金融会社がこの会社特有の指定アプローチの下で提起する可能性のある、米 国の金融安定性に対するリスクの評議会の分析について、以下のような具体的な勧告を行っている。

- ・評議会は、指定が米国の金融安定性を促進する程度を評価するために、会社の重大な財政難の可能 性の評価を提供するための解釈指針を改訂すべきである。さらに、会社の失敗につながる可能性の ある要素やそのリスクを軽減する要素を評価することで、その分析に関連する追加的な洞察を評議 会に与えることになる。
- ・評議会は、金融安定性に対する期待されるベネフィットが、指定により課されるコストを上回る場 合にのみ、ノンバンク金融会社を指定するよう、解釈指針を改訂すべきである。機関の規制措置は、 悪影響を与える以上の利益をもたらす場合にのみ適切であり、もし評議会がその行為のコストとべ ネフィットを評価しようとしているのでなければ、この点については何の信頼もない。
- ・評議会の「エクスポジャー伝達チャネル」の分析は、ノンバンク金融会社の取引相手及びその他の 市場参加者が、財務的苦境に陥った場合に経験する損失を減らす要素を考慮する必要がある。エク スポジャーが会社によって保有されるリスクを軽減する方法で緩和される程度は、会社の重大な財 務的苦境の潜在的な影響を評価する際の関連する要素である。
- ・「資産流動化チャネル」に関する評議会の分析は、会社の資産売却が取引や資金調達市場を混乱させ る可能性のある手段を定量的に評価し、具体的に説明する必要がある。歴史的事例は、短期資金調 達と会社の取引相手や顧客の行動に依存するノンバンク金融会社に関連する金融安定性のリスクへ の洞察を与えることができる。

財務省はまた、評議会のプロセスを強化する2つの改革を確認した。

- ・評議会は、プロセスの第1段階で、ノンバンク金融会社に適用される連結資産の臨界値を修正する ことを検討すべきである。第1段階では、ノンバンク金融会社の大規模なグループに、金融セクタ 一全体に広く適用されている6つの統一的な臨界値を適用して、ノンバンク金融会社を評価してい る。連結資産の現在の第1段階の臨界値は500億ドルである。評議会は、金融機関が金融の安定性 を確保するためのリスクをより適切に調整するために、この臨界値を修正することを検討すべきで ある。
- ・評議会は、ノンバンク金融会社決定プロセスの第1段階と第2段階を結合すべきである。これは評 議会のプロセスを明確にし、評議会が FMU の枠組みで使用するプロセスとより整合性を持たせる ことになる。

決定プロセスにおける関与と透明性の向上

財務省は、潜在的な指定と規制当局のレビュー中のノンバンク金融会社との協議の改革と公衆に対 する評議会の透明性のための勧告を行っている。

・レビュー中のノンバンク金融会社との関与。財務省は、評議会が潜在的な決定についてレビュー中

のノンバンク金融会社とのコミュニケーションを強化することを勧告している。具体的には、評議 会の分析チームのスタッフは、予備分析で特定された特有のリスクを会社に説明する必要がある。 評議会が予備審査中に特定した可能性のあるリスクについて、会社が認識している場合、会社は評 議会の指定に先立ってリスクを軽減するための措置を取ることができる。リスクを削減する会社の 行動は、米国の金融安定性に対する潜在的な脅威に対処する評議会の目標を達成するのに役立つ。

- ・主たる規制当局との関係。財務省は、評議会が、潜在的な決断のために会社を評価している間に、 ノンバンク金融会社の主たる金融規制当局とのより大きな交流を行うことを勧告している。主たる 規制当局は、評議会に会社とその事業、活動及びリスクに関する独自の洞察を提供することができ る。さらに、主たる規制当局は、評議会の決定に先立って評議会が特定したリスクを緩和するため の措置を取ることができる。
- ・公共の透明性。財務省は、機密情報を会社又は規制当局から保護するために必要に応じて修正して、 将来のノンバンク金融会社の決定及び決定の取消しについての評議会の根拠の説明を公表すること を勧告する。このアプローチは、公衆に評議会の行動の理由の最大限可能な理解を提供することに なる。

指定されたノンバンク金融会社に対して明確な「オフランプ」を提供

財務省は、指定されたノンバンク金融会社に対して、指定を取り消すための明確な「オフランプ」 を提供することを評議会に勧告する。第一に、評議会は、評議会の決定において最も重要な要素に関 する明確な指針を含む、指定につながった重要なリスクを指定ノンバンク金融会社に明確に説明すべ きである。第二に、評議会は、年次再評価のために、より強固で透明なプロセスを採用すべきである。 このようなプロセスは、会社が評議会及びその代表者とどのように関与することができるのか、会社 が再評価中に提出すべき情報を明確にすべきである。また、このプロセスは、評議会の分析の内容や、 会社のリスク・プロファイルの変更に関する会社との関わり合いを可能にするものでなければならな い。最後に、評議会は、指定された会社が金融の安定性に及ぼす可能性のあるリスクに対処するため の潜在的な変更について議論し、その変更が評議会の懸念に対処できるかどうかに関するフィードバ ックを受け取るプロセスを開発すべきである。このようなプロセスにより、指定会社はその決定につ ながった主要な要素に対処するようインセンティブを与え、評議会が米国の金融安定性に向けたリス クを削減するという目標を達成するのを助ける。

3—ACLI(米国生命保険協会)の反応

今回の財務省の覚書の公表に対しては、ACLI(米国生命保険協会)が、以下の声明を公表している。

ACLIのDirk Kempthorne 会長兼CEOは、「金融安定監督評議会(FSOC)の指定に関する報告に対 し、Steven Mnuchin 財務長官と財務省に対して敬意を表する。」として、「いかなる生命保険会社も、シス テム上重要であると指定されるべきではない。」、さらに「報告書は、以下の点を正当に認識した。」と述べた。

- ①保険会社をシステミックであると指定することは、金融安定性に対する潜在的なリスクに対処するための 効果的又は効率的なアプローチではない。
- ②FSOC は、潜在的なシステミックリスクに対処することを含む、州の保険監督当局の洞察と専門知識を活

用すべきである。

- ③指定分析は、より厳密で透明性が高く一貫性を提供するよう改革されるべきである。
- ④FSOC は指定されたノンバンク金融会社に対して、その指定につながる特定のリスクをより明確にはっき りと述べるべきである。

そして、「民間セクターのセーフティネットとしての業界の役割を強化するイニシアチブについて、 Mnuchin 財務長官及び他の政策立案者と協力することを楽しみにしている。」と述べた。

2017年11月17日

財務省報告書に関する ACLI

米国生命保険協会(ACLI)の Dirk Kempthorne 会長兼 CEO は、米国財務省の金融安定監督評議会 (FSOC)の指定に関する次の声明を発表した。

ワシントン D.C.(2017 年 11 月 17 日) - 「米国生命保険協会(ACLI)は、金融安定監督評議会(FSOC) の指定に関する報告に対し、Steven Mnuchin 財務長官と財務省に対して敬意を表する。」

「ACLI は報告書全体をレビューしているが、指定プロセスにおける関与の強化と透明性への強調に元気 付けられている。いかなる生命保険会社も、システム上重要であると指定されるべきではない。報告書は、以 下の点を正当に認識した。」

- ・保険会社をシステミックであると指定することは、金融安定性に対する潜在的なリスクに対処するための効果 的又は効率的なアプローチではない。
- ・FSOC は、潜在的なシステミックリスクに対処することを含む、州の保険監督当局の洞察と専門知識を活用 すべきである。
- ・指定分析は、より厳密で透明性が高く一貫性を提供するよう改革されるべきである。
- ・FSOC は指定されたノンバンク金融会社に対して、その指定につながる特定のリスクをより明確にはっきりと 述べるべきである。

「財務省はまた、金融監督当局との緊密な連携を含め、FSOC が、主たる監督当局との緊密な調整に取り組 すことを通じて、金融サービス業界全体のシステミックリスクを特定するための 3 段階のプロセスを実施するこ とを勧告し、個々の保険会社を厳格な連邦監督に指定することは、システミックリスクを軽減するための最善 のアプローチではない、と指摘した。」

「生命保険業界は、政府のプログラムへの圧力を緩和しつつ、米国民が金融上の将来の準備を支援するの を手助けしている。私たちは、民間セクターのセーフティネットとしての業界の役割を強化するイニシアチブに ついて、Mnuchin 財務長官及び他の政策立案者と協力することを楽しみにしている。」

4-まとめ

以上、今回のレポートでは、財務省によるノンバンク SIFI の指定に関する大統領宛覚書の内容につ いて報告してきた。

今回の覚書の内容は、これまでに保険業界が行ってきた主張に沿ったものとなっており、その意味では、こ

れまでいくつかの問題で連邦と対立してきた保険業界にとっては明確な勝利を意味するものとなっていると 思われる。

米国財務省は、FSOC が個々のノンバンク金融会社への監督ではなく、より広いシステミックリスクに焦点を当て、活動ベースのアプローチ又は業界全体のアプローチを強調するプロセスを通じて、金融安定性に対するリスクに取り組むこと、また一旦指定された会社が強化された監督から解除されるためのオフランプ(出口車線)を提供することを勧告している。

さらには、FSOC が新しい SIFI 指定を行う前にコストベネフィット分析を実施することを勧告し、政府機関による規制措置は悪影響を与える以上の利益をもたらす場合にのみ適切であり、もし FSOC がその行為のコストとベネフィットを評価しようとしているのでなければ、この点については何の信頼もない、としている。

また、FSOCは、指定に至った重要なリスクを明確にし、最も重要な要素を列挙し、年1回の再評価のためのより強固で透明なプロセスを採用すべきである、としている。

このようなプロセスを通じて、指定会社は指定につながった主要な要素に対処するように促されることになるため、米国の金融安定性に対するリスクを減らすという政府の目標を達成するのに役立つことになる、としている。

米国の保険会社 3 社はもともと SIFI として指定されていたが、AIG の SIFI 指定はもはや「大きすぎて潰せない (too big to fail)」リスクがなくなったとして、2017年9月に指定を解除された。

MetLife は、現在、裁判所を通じてその指定を争っており、Prudential Financial は、SIFI プロセスを改革する一連の動きにより、その指定が正式に解除されることを期待している。

今回の大統領宛覚書を踏まえて、実際に MetLife や Prudential Financial の SIFI 指定が今後どのように取り扱われていくことになるのかという点については、国際的なレベルでの G-SIIs(グローバルにシステム上重要な保険会社)指定に関する動向と併せて、引き続き注目を浴びている事項であることから、継続的に注視していくこととしたい。

以 上